

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800220		
法人名	株式会社エルエス		
事業所名	グループホーム香椎下原		
所在地	福岡市東区下原2丁目15番31号		
自己評価作成日	平成30年12月 5日	評価結果確定日	平成31年1月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成30年12月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<p>平成24年4月に閑静な住宅街の中に開設して7年目を迎えています。開設当初は空地であったところにも住宅が立ち並び、小さな子供たちの声も聞こえてきています。周りには小学校、保育園があり、当ホームの敷地内には小規模多機能、住宅型の有料老人ホーム、デイサービス、訪問介護が隣接して福祉ゾーンとして重要な立場になってきています。ご利用者様、ご家族の方々が安心していただけるように職員一同で頑張っている施設です。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループホーム香椎下原」は小規模多機能施設、住宅型有料老人ホーム、デイサービスと隣接している2ユニット型のグループホームである。高台の住宅街にあり通学路に面していることで、小学生が立ち寄りなど地域とも良好な関係が築けている。地域ネットワーク(下原ともづくりの輪)に参加し近隣病院や地域包括、社協との連携もできている。入居者全員で山笠や菊花展、朝倉のみなみの里等に外出し買物や食事を楽しんでいる。施設独自の体操(ピロピロぶえ)を取り入れ、声が出るようになった、風邪をひくことが少なくなった等入居者の身体能力向上につながっている。最後をここで迎えたいとの希望を叶えるため看護師による内部研修により職員の知識を高め、これまでに5人の方の看取りを行っている。今後も入居者に寄り添い、地域と交流を深め、地域での福祉支援の中心となる活躍が期待される事業所である。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の今後、制度利用希望者に対し、情報提供 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼時に唱和しており、ホーム内、職員の名札の裏にも印字して常に意識し実践できるようにしている。	法人理念と、もともと2つであったものを職員間で考え4つのグループホーム独自の理念があり、事業所内各所に掲示もされている。勉強会等でも理念について考え、振り返りを行い、日々の業務の中でもその都度お互い注意しあっている。年1回職員一人一人が目標を掲げ、理念に基づく介護支援ができるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に利用者様と参加をさせて頂いたり、毎月の子供会の廃品回収や町内掃除にも参加させていただいている。又年2回のホーム主催の消防訓練にも地域の方々にも参加をして頂いている。	自治会に加入し、毎月の廃品回収や年1回の公園清掃、公民館での文化祭等に参加している。保育園からの慰問、ひよっこ、手品、オカリナ等のボランティア交流もあり地域の方も多く参加され、地域との交流を積極的に行っている。	以前、秋祭りを行っていたが、食中毒等の問題があり取りやめになっている。地域の方が参加できる行事が少なくなっているのでもそれに変わる行事をボランティアの方などの協力を得てできる範囲で行えるようになることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に1回の運営推進会議に入居者様の日頃の様子をお話しさせていただいている。地域の方から入居の相談を受けることもある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族・民生委員・市の職員が参加し、2か月に1回開催している。入居者の状況説明、活動状況報告、意見・助言・要望を受け、サービスの質の向上に努めている。	毎回、開催案内は往復ハガキで出しており、家族、町内会長等町内の方、民生委員、地域包括センターや医療関係者等が参加されている。入居者の方の状態説明等を活動報告と共にし、一人歩き(離設)の入居者があった場合は地域の協力を得て早めの対応ができています。年1回は消防訓練と一緒に開催することもある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2か月に1度の運営推進会議時や又電話等で不明な点などは、担当者に連絡を取り、助言、指導を受けている。	運営推進会議には毎回案内を行って市の担当の方には年1回程の参加をしていただいている。介護保険の申請は窓口へ訪問し行って、困りごとや質問等は都度電話にて相談、報告を行い、行政からは丁寧に教えてもらっている。地域ネットワーク(下原とのづくりの輪)に参加し地域包括や社協とも連携できている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束は行わない」を原則としており、これまで、拘束を行った事は無い。しかし、職員には、身体拘束について正しく理解出来る様、「身体拘束廃止委員会」発足し定期的に勉強会を開催している。	今年1月「身体拘束廃止委員会」を発足、2月より定期的に勉強会を行っている。スピーチロックに関し職員にアンケートを実施し、まとめたものを回覧し情報共有、意見交換をその都度行っている。外、内側2つ玄関があり、外部からの訪問が多いため内側の玄関は施錠、センサーを取り付けている。一人歩き(離設)の方に対して見守りを行い、入居者の方で転倒等の危険性がある方に対してはベッド下にセンサーを各ユニットに4人使用している。	

H30.12自己・外部評価表(GH香椎下原)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修に参加し、職員同志、お互いに、常日頃から声掛けを行っている、		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在後見制度を利用されていることで職員も後見人との話をする事もある。又研修を開催し学ぶ機会はある。	現在、入居前から成年後見制度利用されている方が1名いる。内部研修で実際に後見人の方に話を聞く時間を設け、勉強、情報収集を行っている。これまでに利用されている人以外に相談があったが利用までには至らなかった。	今後、制度利用希望者に対し、情報提供等の資料としてパンフレットなどを常備してはどうだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前には、必ず「重要事項説明書」に沿った説明を行い、入居前・入居中・退去時についての説明を行うようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の他に年に1度敬老会の時にほとんどの家族様が出席されるので、敬老会終了後に、それぞれのユニットに分かれ職員も参加をして利用者様の様子やホームとして出来る事出来ないこと、又家族様の要望等の意見交換の場を設けている。	年1回敬老会開催後に各ユニットに別れ、家族の方と話し合いを行い、家族の方からの意見や要望等を聞く場を設けている。又、家族訪問時にその都度対応し、その場で解決できないものは電話やメール等で報告している。家族の方より、職員の顔と名前が一致しないとの意見があり、玄関に職員の顔写真と名前を掲示している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の会議やミーティングの場において、意見や提案を出してもらっている。日頃の職員間会話でも意見提案を集め、運営に反映できるように努めている。	月1回事業所全体で会議を行い、日頃の業務状況や意見、提案等職員から話を聞いている。会議では社長も参加され情報共有とともに意見交換が活発に行われている。早出、遅出等の業務体系は、業務の流れが崩れて来るたびに統一を図るため話し合いを行っている。職員は年1回自己評価、目標を掲げることにより意識を高め日々の業務に生かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月の会議にて現場が円滑に動く為の意見を出し合い代表者を交えて話し合っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたっては、性別、年齢、経験などの理由で採用条件からは排除しない。やる気がある人や介護に興味がある人を採用している。採用後に資格の取得が取れるようにバックアップしており、70歳定年であるが定年を過ぎても働いている職員も数名いる。	男性職員は3名、20～70歳代と幅広い年代の方が勤務されている。定年制度もあるが、希望により延長し就労できる。外部研修は参加希望も出し、順番で参加できており、資格取得の促しや奨励も行っている。休憩時間、休憩場所は確保されている。職員は料理等自分の特技や能力を活かし、それぞれの得意な分野で業務に取り組んでいる。	

H30.12自己・外部評価表(GH香椎下原)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の尊厳や人権について、職員全員が学習できるように、福岡市の人権啓発センターによる外部派遣による人権学習を行っている。	年1回外部からの講師派遣により職員全員が参加し人権学習を行っている。外部研修で受けた人権研修においてもその都度他の職員に報告し情報を共有している。日々の業務内でもその都度、管理者等により、教育や啓発を行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の年間計画表を作成し、外部研修や内部研修に参加をしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の勉強会や研修に参加しサービスの向上に努めている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者本人や家族からの聞き取り又その方に関わった居宅支援、いきいきセンター、医療機関の相談員からの聞き取りして本人様が安心していただけるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学は本人様にもお願いしている。又体験入居を勧めており本人様や家族が納得してからの入居をすることで不安を少しでも減らすことで良い関係づくりが出来ようとしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今何が必要なのかを本人様、家族様と話し合い、訪問診療、訪問歯科、デイケア、の利用を含めたケアプランを作成しサービスの導入をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	会話をしながら、本人様の生活歴を踏まえ本人のやりたいこと・出来る事で役割を持っていただき、共に生活をしていく関係ができるように努めている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事参加の依頼、他科受診等、無理のない範囲でお願いをし、家族と、ホームが一緒に支えているという安心感を持てる関係づくりを働きかけている、		

H30.12自己・外部評価表(GH香椎下原)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前から利用されているデイケアの継続、入居前からの友人からの電話や訪問も受け入れている。今までの関係が継続できるように努めている。	以前より利用していたデイケアを利用したり、知人からの電話受け入れや家族支援によるお盆や正月の外泊、外泊等入居者それぞれが馴染みの方との関係を継続をされている。以前は糸島まで法事で外出した方もいた。毎日家族の訪問がある入居者もおり居室内でゆっくり過ごされている。外出行事の行き帰り時に以前住んでいた自宅を見に行くことなどもあった。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合った方々を同テーブルにしたり、利用者様同士が会話している時は様子を見守り場合により対応はしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、ご家族様了解の元、施設や病院に面会に行ったり、関係を絶たないように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	基本は本人からである。しかし、ほとんどが本人からの情報だけでは不十分なので家族、情報機関から情報を頂いている。	入居時、独自様式のアセスメントを行い、その後、状態により3ヶ月、半年～1年と計画作成担当者がアセスメントを行っている。意思疎通が難しい方は家族にメールや電話で確認したり、日々表情やしぐさなどを観察し意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居する前からの利用していたサービスの継続、ご家族様から希望で介護保険以外のサービスが受けられるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活、身体状況を介護記録や連絡ノートに残し、毎日の申し送りやミーティング時に職員間で情報を共有し現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成はカンファを開催している。参加者は本人の他に家族と必要な場合はデイケアの相談員も参加して頂いている、医療からは照会という形をとらせていただいている。	入居者2人に対し1人の職員が担当している。担当者がカンファレンスに参加している。毎日のモニタリングチェック表があり、職員全員がプラン内容を把握、共有し毎月のモニタリングにつなげている。更新時はモニタリングシートがあり、さらに細かくモニタリングを行い、ケアプラン作成を行っている。	

H30.12自己・外部評価表(GH香椎下原)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、心身状況は介護記録、ケアの実践・結果は毎日のモニタリングチェック表に記録を行い、連絡ノートを活用し情報を共有し実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況や希望で併設の住宅型や小規模多機能からの入居や逆に住宅型への転居される事もある。又買い物や病院の付き添い支援も行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署とは、防災訓練で関わりを持ち、近隣住民にも協力を得ながら生活支援を行っている。近隣在住のボランティアの受け入れもしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者のかかりつけ医に家族と一緒に受診される方やホーム協力医の往診を利用される方、それぞれの意向で医療機関を選ばれている。状態変化時は、速やかに家族やかかりつけ医と連絡をとり、指示を仰いでいる。	入居前からのかかりつけ医を利用している入居者もあり、受診の場合は家族が対応、口頭で報告を聞き、全職員で共有しているノートに記録している。提携医(内科、精神科)は24時間対応でき、常に状況の把握ができる状態になっている。他科受診は家族支援となっているが骨折等の突発的な場合は職員が受診支援を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が4名おり、日中夜間問わず対応している。夜間の場合は協力医療機関の夜間対応の看護師に連絡体制が出来ており、緊急時にも速やかに対応できるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際、ホームでの生活習慣、行動パターンを確実に報告し入院時の生活や介護方法の申し受けを家族と一緒に受け早期退院ができるように連携をとっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	過去数名の方の看取りを行っている。家族と主治医・看護師を含め、ホームで出来る事・出来ないことを話し合い協力し本人の状態により、看取りを受け入れる体制を作っている。	これまでに看取りを行った方は5名、今年は3名の方の看取りを行った。入居時に看取りに関する指針を説明し家族の意向を確認、把握している。重度化した場合には家族、職員は医師からの状態の説明を受け、看取りに関しての同意書を作成している。職員は看取りに際し対応できるよう、看護師による内部研修を行い、知識を高めている。	

H30.12自己・外部評価表(GH香椎下原)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修にてAEDの使い方や痰吸引器の準備のしかたの勉強会をしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いのもと年間2回の消火、避難訓練を実施し、入居者、家族、近隣住民の参加を得ている。又備蓄用の水、食事も準備している。	年2回の防災訓練を実施し、どちらも夜間想定で行っている。訓練は回覧板で町内会長より地域の方への呼びかけもあり沢山の参加がある。又、地域の防災訓練にも職員が参加している。備蓄の準備もできており、水や食事(カレー)などがあり入居者、地域の方の分程ある。オムツ等も備蓄されているが入居者分となっている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇、マナーについては、研修を行い日頃から言葉遣い、業務態度に注意しあえるようにしている。もしも自分の親だったら、自分だったらと置き換えて接する事を心がけている、	接遇やマナーなどに対し年1回内部研修を行っている。入居者のトイレ誘導時の声掛けや排泄時の介助、入浴は個浴を行うなどプライバシーに配慮し、日頃より職員間でもお互いに声掛けしその都度意識しながら業務にあたっている。写真利用に関して書面での同意書を家族と取り交わしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その日の体調や気分を見ながら本人が望む過ごし方ができるように職員が働きかけをしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れは大体決まっているが入居者様の心身状態を見ながら無理強ひせず希望に沿った支援に心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容が月に1回あり全員の方が利用されている。髪型は本人様と話し合いながら決めており、居室に洗面台があり鏡に向かってご自分で髪を整えて頂いたり職員と一緒に着る服も選んでいただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎週日曜日はパン食にしたり、ひな祭り・敬老会・クリスマス会等の行事食や外食レクでは個人個人で好みのメニューを選んでいただいている。又出来る方は下膳などを手伝っていただいている。	事業所内で御飯、汁物を調理、副菜は隣接する施設が調理しているものを提供している。カレーなどのメニューにより月2回程は各ユニットで職員が買物から調理を行っており、もやしのひげ取りやシメジをさく等入居者ができることは手伝ってもらっている。誕生会等の行事食の提供や年3~4回は外食を行い好きな物を食べてもらっている。	

H30.12自己・外部評価表(GH香椎下原)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の状態に合わせた食事の形態や量の調整を行っている。定期的に体重測定や、血液検査も行い結果に基づき医師からの指導を受けている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨き、うがいをし、自力の方には、声かけ、介助が必要の方には、口腔ケアを実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターンを把握し、声かけや誘導を行い、失禁とならないように支援している。また、夜間のみオムツ対応(睡眠確保)・ポータブルトイレ自室に設置させていただいている方もいるが声掛けし誘導を行うことでトイレでの排泄が来ている。	入所者個別に排泄チェック表があり、水分摂取や排泄状況が記録されており、職員全員が入居者状況を共有している。日中はトイレで排泄、夜間のみオムツ(5名)、ポータブルトイレ設置(2名)の方がいるが、排泄パターンの把握により、終日紙パンツ、パッド使用していた方が外出、夜間のみ使用となり、日中は布パンツになるなど改善がみられている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝コップ1杯の水分を摂って頂いたり、軽体操・看護師による腹部マッサージをし、便秘にならないように心がけているが、薬に頼らないといけない入居者もいる為主治医に相談指示を仰いでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴。午後からは往診や面会等も多いことから午前中を基本としているが拒否や体調面を考慮して次の日にしたり、午後からにしたり臨機応変な対応をしている。	1人週3回午前中入浴だが、希望により回数を増やしたり、午後に入浴をする方もいる。個浴でかけ流し、20分程の入浴で、ゆず湯等の行事湯の提供も行っている。入浴拒否がある場合は時間をおき気分転換を図り、全員が入浴している。入浴時の皮膚観察なども行っており状態によっては軟膏を塗布する場合もある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	決まった消灯時間はないが、音や照明を徐々に落とし安眠できる雰囲気づくりをしている。休息は自室で休まれる様にと声掛けをしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬表は全職員が閲覧し捺印をし、個人ファイルに綴っている。薬の変更は都度連絡ノートや申し送り簿に記入し口頭でも申し送りを行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の生活歴や習慣等をもとに、自室のモップ掛け、食後の片付け、洗濯物干し、たたみ等入居者の能力に応じて役割を支援している。		

H30.12自己・外部評価表(GH香椎下原)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調や天気具合によって外出の予定でなくても出かけたり年間行事の「どんたく」「山笠」「菊花展」の他に花見や少し足を延ばして「道の駅」まで行ったり外食レクやコーヒーを飲みに行ったりと気候の良い時に出かけ楽しんでいただいている。	年間行事である「どんたく」「水がめまつり」等外出レクを各ユニットごとに年4回程行っている。天候が良い日は近所に散歩、喫茶店に立ち寄るなど少人数での外出を行っている。長時間の外出が困難な方は隣接する施設へ行くなど外出を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の自己管理が難しいため、ホームでご家族様から了解のもと、お預かりしている。希望があれば職員と一緒に買い物に行ったりしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の中には、携帯電話を持たれている方は自由に話されている。又電話の取次ぎをして中々面会に来られない家族と話され喜ばれています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下の壁に季節感が出るように行事の思い出の写真や壁面工作を貼ったりリビングの壁を利用して大きな木を壁面工作で作成をして季節ごとに花や葉や果物等を利用者と一緒に作成をして施設内でも季節が感じられるように工夫している	施設内は掃除が行き届き清潔に保たれている。各ユニットごとに家具やソファの配置が工夫され空間の確保がされている。トイレは3ヶ所あり居室から近い場所のトイレに行くことにより待たずに使用できる。リビングや廊下の壁には入居者と一緒に作成した壁面工作が貼ってあり、季節を感じ、快適に過ごせる工夫がされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファに利用者同士で話を楽しまれたり職員も交じり世間話をしたりしている。又離れたところのソファを置いているので一人の時間を過ごされることもある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、原則として本人・家族の意向に沿ったものを(馴染みの物等)危険のない範囲で配置して頂くようにしています。	居室内は家具調ベッド、カーテン、エアコン、洗面台、クローゼットが備え付けられている。これまでに使用していたタンス等を持ち込み、写真等を飾ったり入居者本人が落ち着いて、穏やかに過ごせる工夫がされている。以前は仏壇を持って来られる方もいたが、今は仏壇の持ち込みはない。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や共用部分には手すりをトイレには「便所」風呂場には「風呂」を提示し意識していただけるように、各個室の入り口は入居者様に合わせて本人様、ご家族様了解のもと、お名前を貼らせていただいている。		